

射水市教育委員会 1 月定例会会議録

- I 開会日時 平成31年1月25日(金) 開会 午後2時05分
閉会 午後3時00分
- II 会議場所 庁舎会議室202
- III 出席委員
長井教育長、眞岸委員、織田委員、野上委員
- IV 会議事件説明員
松長事務局長、丹羽事務局次長、園木副参事(生涯学習・スポーツ課長)、菅原学校教育課長、清水教育センター所長、原田新湊博物館長、杉本中央図書館長、福井給食センター所長、竹内学校教育課長補佐、尾野寺生涯学習・スポーツ課文化財係長、京角学校教育課副主幹
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨
午後2時05分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認
承認された。
- 2 議案
(1) 射水市中央公民館条例施行規則の一部改正について
(2) 射水市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
(3) 射水市新湊博物館条例施行規則の一部改正について
(4) 射水市体育施設条例施行規則の一部改正について
(5) 水市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
(6) 海竜スポーツランド条例施行規則の一部改正について
生涯学習・スポーツ課長が議案1から6について、資料1から資料6に基づき説明し、承認された。
- 3 協議事項
(1) 射水市中学校運動部活動の方針について
教育委員会事務局次長が資料7に基づき説明した。
- 4 各課等の連絡事項及び報告事項
(1) 教育委員会行事予定
学校教育課長補佐が資料8に基づき説明した。

5 その他

(1) 主な事業の進捗状況等について

学校教育課長が進捗状況を説明した。

(2) 次回教育委員会の開催日時について

2月定例会 2月28日(木) 午前10時00分から 本庁舎会議室401

6 議事

(1) 使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づく、施行規則の一部改正について

[委員] 今回の料金改定について、広く市民に周知する方法はどのように考えているのか。

[事務局] 広報やホームページ等を通じて周知したいと考えている。

[教育長] 新湊博物館はどのようになっているのか。

[事務局] 料金は、これまでと変わらないが障害者手帳等の交付を受けた者の介助者に関する減免規定を新たに設けた。

[委員] これまでは、付添いの方はどのようにしていたのか。

[事務局] 障害者手帳等を持っている介助者については、減免扱いをしていたが、介護認定を受けた方の介助者については、減免扱いをしていない。

[委員] 入館料は、今まで通りの据え置きなのか。

[事務局] 当面は、従来通りの入館料で実施していきたいと考えている。

(2) 射水市中学校運動部活動の方針について

[委員] 活動時間について、1日の活動時間をできるだけ短時間で実施するのは、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うには、それぞれの部活動に合った内容の工夫や実践が求められていくと思うが、指導者が未経験の部活動を担当しているケースが多くあると聞いているが、市として何か考えているのか。

[事務局] 部活動指導員の配置人数を増やしていくことや、地域の支援を受け入れる体制を充実させていきたいと考えている。

[委員] 社会人の活用については、人材確保に課題があると思っているので、指導方法を学ぶことに力を入れてほしい。

[委員] 部活動が休みの日に、筋トレなどをして怪我をした場合には、自己責任になるのか。

[事務局] 部活動ではないので、保険の適用から外れることとなる。

[委員] 各学校で策定される「学校の運動部活動に係る活動方針」が子供たちの主体性や自主性等の意見を反映したものにしてほしい。

[事務局] 生徒の意見等を反映するような記載を加え、その主旨を学校現場に伝えていきたい。

[委員] 怪我の予防、防止に繋がるようなウォーミングアップやクールダウンなどは取り組まれているが、競技の特性を踏まえたトレーニングを導入することなどを明示してはどうか。

[事務局] 方針に追記するようにする。

午後3時00分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。